

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					2023 年度 (目標値)
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
56.5%	55.9%	56.9%	52.0%			
目標達成に 必要な数値						70%以上
第3期の取組	市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。					
第4期に向けた 課題	特定健診の実施率は、2019 年度までは目標に達していないものの増加傾向にあったが、2020 年度は前年度より減少し、全国平均(53.1%)より低い 52.0%となった。健診受診の必要性を広く県民に啓発する必要がある。					
第4期に向けた 改善点	人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、健診受診の必要性を広く県民に啓発していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
17.3%	20.9%	20.4%	20.8%			
目標達成に 必要な数値						45%以上
第 3 期の取組	市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。					
第 4 期に向けた 課題	特定保健指導の実施率は横ばい傾向にあり、2020 年度は 20.8%となつたが、全国平均（23.0%）を下回つてゐる。これまでの取組と併せて、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発する必要がある。					
第 4 期に向けた 改善点	人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
9.0%	8.8%	8.5%	4.3%			
目標達成に 必要な数値						25%以上
第 3 期の取組	市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。また、「健康ちば 21（第 2 次）」中間評価より、働く世代を中心に運動習慣者の割合が低くなる傾向があることから、1 日の身体活動量を 10 分増加させる取組「+10（プラステン）」を啓発するための媒体を作成し、普及啓発を行った。					
第 4 期に向けた 課題	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は、2020 年度は前年度より減少し 4.3%となり、全国平均(10.8%)を下回っている。これまでの取組と併せて、特定健診・特定保健指導や、身体活動量を増やすことを啓発する必要がある。					
第 4 期に向けた 改善点	人材育成研修を行うとともに、特定健診・特定保健指導の必要性、運動や「+10（プラステン）」の取組を広く県民に啓発していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）及び「住民基本台帳人口」

④ たばこ対策に関する目標

目標	成人の喫煙率を 2022 年度までに男性 20%、女性 5%にする。
第 3 期の取組	「禁煙週間」キャンペーンの実施、成人式・妊娠届出時の啓発パンフレットの配布、県内小学校の児童・生徒を対象とした啓発リーフレットの配布、禁煙支援者研修会の開催等、多角的にたばこ対策に取り組んだ。また、受動喫煙対策については、夏と冬に受動喫煙防止キャンペーンを実施して啓発物を配布するとともに、通報等に基づき、改正健康増進法に基づく対策について飲食店等に対して周知啓発を図った。
第 4 期に向けた 課題	近年急速に普及が進んでいる加熱式たばこに含まれる有害物質について、周知啓発を図るとともに、その健康影響等について、今後得られる科学的知見を踏まえつつ、周知啓発を図る必要がある。 また、受動喫煙対策については、飲食店等における法規制内容の周知は進んでいる一方、屋外や法規制の適用除外となっているプライベートな居住場所における受動喫煙防止対策の推進が課題となっている。
第 4 期に向けた 改善点	引き続き、多角的にたばこ対策に取り組むとともに、加熱式たばこに含まれる有害物質について、積極的に周知啓発を図る。 また、受動喫煙対策について、屋外等での受動喫煙を防止するため、健康増進法に基づく配慮義務に関して受動喫煙防止キャンペーン等の機会に周知啓発を図る。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	定期予防接種率 A類疾病：96.5%以上、B類疾病：50%以上（2023年）
第3期の取組	県民だより及び県のホームページへの掲載、医師会の広報誌への掲載、保険者が組合員に発信するメールマガジン等各種媒体を活用し、各種予防接種の接種率向上のための啓発活動を行った。 また、風しん抗体保有率の低い世代に対しては職域と連携し、風しん第5期接種の周知を行った。さらに、積極的勧奨が再開したHPVワクチン接種後の症状に対応する医療体制整備や相談体制整備をし、安心して接種できる体制を整えた。
第4期に向けた課題	コロナ禍以前と比べ、小児の定期予防接種の接種率の低下が課題である。
第4期に向けた改善点	引き続き、県民に対して、定期予防接種の重要性を周知し、感染症予防の意識を高める啓発をする。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析の導入を阻止する。 (糖尿病の重症化予防に取り組む市町村数：全市町村の8割（2023年）)
第3期の取組	<p>2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討するとともに、更なる取組促進に向け2021年3月に同プログラムを改定した。また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配布、国保連による市町村のKDB活用支援等により連携推進を図った。</p> <p>さらに、2019年度に立ち上げた千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会を年2回開催し、保険者が活用するCKD抽出基準の設定や千葉県医師会及び腎臓専門医によるCKD対策協力医の養成・登録、CKDシールの配布、CKD重症化予防啓発のための動画を作成し配信した。なお、CKD対策協力医への調査により取組状況を把握し、対策部会への情報共有を行った。</p>
第4期に向けた 課題	国保保険者による取組は増加しているが、各市町村により取組の偏りがみられる。受診勧奨や保健指導対象者の紹介等による医療保険者と医療機関との連携や、かかりつけ医と専門医の連携の強化、保健指導従事者のスキルアップのための研修実施、保健指導対象者の参加を増やすための対象者への啓発が必要である。
第4期に向けた 改善点	引き続き、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を開催し、保健指導従事者研修及び取組状況把握を行うとともに、リーフレットの配布や動画の紹介等、健診受診の必要性や糖尿病性腎症に関する啓発を行う。併せて、医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。また、慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会において、CKD対策協力医、CKDシールの更なる活用促進を進める。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がんの予防・早期発見の推進）

目標	がん検診受診率：胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん 50% (2022年)
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> がん検診に関する情報を県ホームページに掲載するとともに、新成人に対してリーフレットを配布してがん検診への関心を高めている。 ピンクリボンキャンペーンの一環として、プロスポーツチームの本拠地での啓発活動や、駅や公共施設において女性のがん検診の啓発ポスターを掲示している。 市町村及び検診実施機関の担当者等を対象として、がん検診の基礎知識（受診率向上対策、精度管理等）及び他の団体の優良事例等に関する研修を実施し、実施体制の強化を図っている。 がん検診精度管理指標（チェックリスト、プロセス指標）の集計、専門家による検討・評価を加えてその結果をフィードバックするとともに、ホームページへの公表により各市町村、検診機関の精度管理向上を図っている。 がん検診に従事する医師や診療放射線技師等を対象として、胃内視鏡検診従事者研修などを開催することにより、がん検診の質の向上を図っている。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の中止や受診控えがあり、受診者数の回復が急務となる。 市町村や集団検診、個別検診の実施機関に対する精度管理調査を継続する。 職域におけるがん検診には法的根拠がなく、保険者や事業者が福利厚生の一環として任意で実施されている。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診の重要性を理解し、安心して受診することができるよう、各種媒体を通じて周知する。 がん検診の実施体制や検診の質など、精度管理を向上させる。

	<ul style="list-style-type: none"> 職域におけるがん検診の実態調査を実施し、受診率の向上に資する対策を検討する。
--	--

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（肝炎ウイルス検査）

目標	2021年度までに、年間で20,000件の検査を実施する。
第3期の取組	<p>肝炎ウイルス検査の啓発のために、啓発用ポスターの作成・配付や県ホームページ、県民だより、メルマガ等の広報媒体での検査の啓発等を実施した。</p> <p>また、肝炎医療コーディネーター養成研修会を開催し、肝炎ウイルス検査の受検を促進する人材の育成を推進した。</p>
第4期に向けた 課題	<p>2020年からの新型コロナウイルス感染症対応のため、保健所における肝炎ウイルス検査のほとんどが中止されたことで、2021年度は目標値を大きく下回る849件であった。市町村の健康増進事業による肝炎ウイルス検査においても、住民の受診控えにより件数が落ち込んでいる。</p> <p>肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見し、早期治療へつなげるために、コロナ禍以前の受検数を実施していきたい。</p>
第4期に向けた 改善点	県民に対し、保健所や県が検査を委託している医療機関において無料で検査が可能であることを、県ホームページや県民だより、肝炎医療コーディネーター研修等の研修会の機会を通して周知を図る。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間						2023 年度 (目標値)
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度		
70.8%*	76.5%*	79.6%*	81.8%*	82.3%*	83.4%*		
目標達成に 必要な数値			80%	80%以上	80%以上	80%以上	
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> 県内診療所医師に対し後発医薬品の使用状況等についてアンケートを実施し、状況の把握に努めた。 県内電車中吊広告、啓発資料（クリアファイル、Q & A集）配布による啓発活動、大学薬学部での講義を実施するとともに、医療機関における後発医薬品採用リストを作成し、医師会等に周知した。 千葉県後発医薬品安心使用促進協議会を開催し、医療関係者、保険者及び学識経験者等と取組状況及び課題等について協議した。 						
第 4 期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標である 80%以上は 2020 年度に達成し、その後も維持している。 後発医薬品メーカーの業務停止処分や供給不安により、医療機関や薬局がその対応に苦慮しているため、積極的な後発医薬品の使用促進、啓発活動を行うことができなかった。 						
第 4 期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標である 80%を超えた状況下において、より効果的な使用促進に向けた啓発を行うために調査分析を行うなど、千葉県後発医薬品安心使用促進協議会と連携し、取組をすすめる。 						

出典 ※：最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省）

2022 年度は 11 月時点の数値

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	かかりつけ薬剤師・薬局の定着度：63%（2023年）
第3期の取組	<p>かかりつけ薬剤師・薬局を推進するためには、各地域において在宅医療に取り組む薬局を増加させる必要があることから、千葉県薬剤師会及び各地域薬剤師会と連携の上、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅訪問の経験の浅い薬剤師に対する訪問薬剤管理指導の実地研修 ・ 各地域における課題の抽出や課題に対する検討を行うための会議の開催 ・ チーム医療の中で、地域にあった薬剤師の介入事例を検討し、地域で連携できる具体的な事例の共有を図るための会議の開催 <p>また、かかりつけ薬剤師・薬局に加え、健康サポート薬局や認定薬局を普及啓発するための啓発資材を作成した。</p>
第4期に向けた課題	<p>かかりつけ薬剤師・薬局の定着度は、令和4年度時点で47.1%と、計画当初の40.5%からは微増しているが、目標値には達していない。</p> <p>一方、かかりつけ薬剤師・薬局を「持っていないが、必要性は強く感じている」との回答が31.4%あることから、地域包括ケアシステムの中で、在宅医療などにおいて適切な薬学的管理指導を受けることができるようかかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着を図る必要がある。</p> <p>また、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、各事業の実施数が伸び悩んだ。</p>
第4期に向けた改善点	<p>かかりつけ薬剤師・薬局を推進するため、千葉県薬剤師会等の関係団体と連携し、効果的な内容となるよう検討の上、事業を実施する。</p> <p>また、啓発資材の作成にあたっては、より効果の高い内容や実施方法を検討する。</p>

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

(糖尿病性腎症重症化予防)

第3期の取組	<p>2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討するとともに、更なる取組促進に向け2021年3月に同プログラムを改定した。また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配布、国保連による市町村のKDB活用支援等により連携推進を図った。</p> <p>さらに、2019年度に立ち上げた千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会を年2回開催し、保険者が活用するCKD抽出基準の設定や千葉県医師会及び腎臓専門医によるCKD対策協力医の養成・登録、CKDシールの配布、CKD重症化予防啓発のための動画を作成し配信した。なお、CKD対策協力医への調査により取組状況を把握し、対策部会への情報共有を行った。</p>
第4期に向けた改善点	県・医療保険者・関係機関・団体等と連携し更なる取組推進を図っていく。

(地域包括ケアシステムの深化・推進)

第3期の取組	<p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)</p> <p>高齢者の総合相談窓口として市町村に設置されている地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、初任者・現任者研修を実施して職員の資質向上を図った。</p> <p>認知症サポーター養成講座や子どもサポーター事業等を実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行った。</p> <p>また、意欲のある認知症サポーターが地域でチームを組んで支援活動を行う「チームオレンジ」の仕組みを市町村で整備できるよう、先進事例の情報提供等のチーム設置を支援する取組を行ったほか、認知症当事者の方を「ちば認知症オレンジ大使」として任命し、認知症の方本人が自らの言葉で語り、生き生きと活動している姿を発信するとともに、市町村や関係団体の研修会で講演を行った。</p>
第4期に向けた改善点	<p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)</p> <p>地域包括支援センターが住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう、機能強化を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備などの包括的支援事業の効果的な取組について引き続き支援する。</p> <p>認知症サポーターは県内で順調に人数を増やしているが、引き続き、小・中学校や企業等での認知症サポーター養成講座の実施について推進していくとともに、「チームオレンジ」の仕組みを市町村で整備できるよう市町村を支援していく。また、「ちば認知症オレンジ大使」として任命した認知症当事者の方が、講演会などの様々な活動を通して、当事者の方が生き生きと暮らしている姿を引き続き発信し、認知症への社会の理解をさらに深めていく。</p>

(医療機関の役割分担と連携の促進)

第3期の取組	<p>(医療機関の役割分担と連携の促進)</p> <ul style="list-style-type: none">全ての圏域における「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」等において、限られた医療資源を効果的に活用し、質の高いサービスが受けられるよう、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議した。2019年度に千葉大学医学部附属病院に設置された「千葉県寄附研究部門次世代医療構想センター」において、政策医療分野である周産期、小児などに係る病院の医療機能や医師の配置状況等の分析を進めるなど、地域医療提供体制について研究を行うとともに、各種会議の開催を通じて県内医療機関との共有を図った。
第4期に向けた改善点	<p>(医療機関の役割分担と連携の促進)</p> <ul style="list-style-type: none">「地域医療構想調整会議活性化事業（委託先：千葉県医師会）」を実施し、これにより得られる「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」における議論の支援や更なる会議の活性化に向けた提言を、当該会議に取り入れるなどして、地域医療構想に対する地域の関係者の理解を深めるとともに、協議や自主的な取組を促進し、医療機関の役割分担や連携を一層推進する。

(在宅医療の推進)

第3期の取組	<p>(在宅医療の推進)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 在宅医療体制構築拠点の整備を進めるため、県内 10 地区医師会に対し、コーディネーターの設置等体制構築を支援した。オンラインによる在宅医養成研修を実施し、令和 4 年度までに 496 名が研修を修了したほか、研修受講者を対象に、在宅医療推進アドバイザーを派遣し、在宅医療への参入を支援した。・ 医療と介護の連携強化を図るため、延べ 29 地域において、多職種連携体制を整備するための取組を行うとともに、毎年全県単位の意見交換会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信・情報交換を行った。
第4期に向けた改善点	<p>(在宅医療の推進)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 在宅医療への参入促進を図るため、オンラインによる在宅医養成研修の実施や、在宅医療推進アドバイザーの派遣について、内容の更なる向上に取り組む。・ 県内で継続的な在宅医療提供体制を確保するため、印旛保健医療圏にてモデル的に、夜間休日等診療時間外における往診実施体制の強化を図る取組への支援を行う。・ 医療と介護の連携強化を目指す地域において、多職種連携体制の整備に向けた取組を実施するとともに、各地域や医療・介護関係団体の取組等を全県で情報共有するための意見交換会の開催等を行い、入退院支援の仕組みづくりの全県への普及啓発に取り組む。